会議名称: 平成28年度11月期古賀市社会教育委員の会議

日 時: 平成28年11月30日(水) 19時~21時

場 所: 古賀市役所 第2委員会室

主な議題:①「第4回古賀市生涯学習笑顔のつどい」について

②『家庭の教育力』と『地域の教育力』について(グループ討議)

傍聴者数:なし

出席者:松本議長、加藤副議長、平島委員、船越委員、角森委員

國友委員、松末委員、安武委員、横大路委員

(以上委員9名)

力丸生涯学習推進課長、柴田参事補佐、野田

欠席者:なし

事 務 局: 生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料:①レジュメ

②社会教育委員地域情報交流会交流地区一覧

会議内容:以下のとおり

委員:

ただいまから、11月期の社会教育委員会の会議を始めます。

本日の構成ですが、「2. 協議事項(3)『家庭の教育力』と『地域の教育力』についてのグループ討議」を時間をかけて話し合ってもらえるように、協議事項、連絡事項等を先に行い、閉会後にグループに別れて、流れ解散ということにしたいと思います。

それでは、「2.協議事項(1)『第4回古賀市生涯学習笑顔のつどい』について」、事務局お願いします。

事務局:

前回の会議において、開催日は7月17日ということで、決定しています。

出演団体については、前回の会議で花見校区と千鳥校区の団体にお願いしたいということで、それを踏まえて団体の選考をしていくということでしたので、ご紹介いただける団体がありましたらお願いします。

委員:

花見校区と千鳥校区で発表いただけそうな団体がありましたら、よろしくお願いします。

『地域の教育力』グループの協議の中で、千鳥校区コミュニティが活発なのでは、ということでしたが、 千鳥校区でもよろしいですか。

では、来年度の笑顔のつどいの校区コミュニティの発表は、千鳥校区を社会教育委員の会議として推薦したいと思います。

もう一つの団体は、校区コミュニティ以外の団体ということですが、笑顔のつどい終了時は、古賀市商 工会などの活動が活発でいいのではないか、ということでしたがどうですか。

事務局:

つどい終了時の意見として、今回の社会教育委員の提言の内容を発表するという意見も以前の会議でありましたが、その場合、実践報告を千鳥校区コミュニティの発表を1つにして、提言の発表にすると、時間的に余裕があるかと思います。

委員:

そういった意見もありましたね。

これからの社会教育の方向性として提言を出したという報告の場とするか、各地域の団体の発表の場と するか。皆さんのご意見をお願いします。

委員:

市民のみなさんに社会教育委員のことわかっていただくいい機会かなと思いますけども、今回私たちは 2年かけて提言をしていますが、2年に1回私たちが提言を発表していくと、報告をしていただける団体 が減ってしまうのかなと思います。

委員:

過去の提言を見たことがありますが、その提言がどうなったかということがわからない状況もあって、 社会教育委員としてどういった活動しているのか、将来的に地域にどう向き合っていかないといけないのか、という部分での報告というのは、大切かなと思います。しかし、今の地域課題は子どもだけではなく、 高齢者だったり障害者だったり、地域で支え合いをしないといけないことがたくさんあって、それならば、 社会教育委員会も子どもの部分の提言だけではなくて、「地域全体を考える方向性を考える、話をする場」 みたいなのがあればいいのかなと思います。

社会教育委員の報告だけでなくて、高齢者とか、地域の支えあい活動が必要ですよ、ということを地域 に周知する場であればいいのかな、と思います。

委員:

実践報告で校区コミュニティが1つ出るんであれば、今回のテーマにした『地域の教育力』とか『家庭の教育力』を実践している団体さんに出ていただいて、社会教育委員としてこういうことを取り組んでいるということは紹介のみで、そんなに時間をかけないようにしたらいいと思います。

今年のつどいは実践報告を3団体行って、非常に時間がおした感はあったんですが、1団体ではせっかくみんなが集うのにもったいない気がします。

提言の"教育力"は、家庭の教育力は難しいと思うので、地域を。また、委員が先ほど言われたように、 教育は子どもだけではなくいろいろな世代の教育があると思うので、そういった団体の発表があればいい かなと思います。

委員:

笑顔のつどいをしている社会教育委員についても、まだご存知ではない方がいらっしゃるので、「社会教育委員とはこういうことしていますよ」ということを知っていただく、また、提言ができ上がったということを知っていただくためにも、今度の笑顔のつどいでその報告なり、発表なりがあったほうがいいのかなと思うんですが、前回の会議で過去の報告団体が校区ごとに出ていて、発表されていないところ、来年の報告が千鳥だったら、花見の発表がされないままということで、それはどうかなとも思いますので、花見の発表をしていただきたいかなと思います。

委員:

私も委員と似たような意見ですが、45分を3団体でやってあまりにも、ボリュームが多過ぎて2団体にしましょう、ということですから、冒頭に社会教育委員の会議で、2年間で提言をまとめました、という要旨を5、6分くらいで皆さんにわかりやすいように紹介して、その後に地域での活動事例という形で、千鳥校区コミュニティと花見で何か活動やってあるところがあればそれを紹介したらいいのかなと思います。社会教育委員の提言をちょっと短くまとめて紹介して、その後、それに準じた活動事例ということで紹介したらいいのかなと思います。

委員:

私も委員と同じ意見で、議長なりが簡単に提言の内容を説明してもらって、せっかく立派な提言書ができますので、あれを配っていただいて、読んでくださいとお願いする方法もあるし、前例をつくると提言を出すたびにつどいで発表しないといけないのかな、と思いますので、私は他の団体に発表してもらって、社会教育委員の事例に関しては議長なりから簡単に説明してもらって、内容については、提言書を見てもらうという方法はどうかな、と思います。

委員:

笑顔のつどい自体の目的とかターゲットとなる人たちを確認するといいかと思います。今まで笑顔のつどいは、分館活動、分館主事や分館長、地域のコミュニティの活性化というか、その辺を目的にしてきたところがあるかなと思うんですけれども、まずそれをはっきりさせて、今までどおりそういう主事さんとかの参加を促していくのであれば、やっぱり千鳥校区コミュニティと花見から実践発表があるといいかなと思います。

ただ、「社会教育委員というのは何かということが知られていない」というところがあるので、委員が 言われたように、「こんなことをやっています」ということを10分程度で説明する、ということは賛成 です。私たちが何のために活動しているか、ということを伝えるということは、大切かなと思います。

商工会の活動とか、とても意欲的でいいと思うんですけど、その商工会の活動がそのまま地域の活動に 持ってこられるかというとそういうわけではない。ただ、商工会青年部の活動とコミュニティの活動を連 携させる、という可能性があるんじゃないか、とかそういう模索の仕方というものもありかな、と思うんですけど、その辺は笑顔のつどいの趣旨をどこに持っていくかっていうことと関わってくるかな、と思います。

委員:

いろんなご意見をいただいてまとめますと、まず大きく笑顔のつどいの趣旨は、各地域で活発にやられている、社会教育の団体の交流の輪にしていこう、交流を通して学んだことを地域に返して、またそこから新しい社会教育の活動を活性化していく、広がっていく、つながっていく、そういった交流をやろう、ということが趣旨でしたので、そういうことからすると、千鳥校区の1つだけにしたら交流が細くなるんではないかというご意見ですので、地域のいろんな活動をやられている、大小にかかわらず、それを2つにしていこうということでいきたいと思います。

1つは千鳥校区コミュニティ、もう1つはコミュニティ以外の活動団体がいいのではないか。特に、第3回まで終わって来年度が第4回目になるわけですが、花見校区の団体の発表がまだ1本もないので、できれば花見校区の中から出ていただいて発表するのがいいのではないか。この2つをメインにして、提言のほうは第1回目のつどいで計画を説明したように報告のみ、という形でやったらどうかな、と思います。

提言を報告しようと思ったのは、社会教育委員の周知徹底という趣旨よりも、提言の中身である放課後の子どもたちの居場所づくりということの大切さを、いろんなデータやアンケートなどそういったことに基づき、地域の実情と課題を踏まえた提言で、子どもたちの居場所づくりの大きな課題であるということを、参加していただいた団体や個人に理解していただくきっかけになって、例えば花鶴校区で4月から週に1回放課後子ども広場をたち上げることなどに広がっていく、そんなきっかけになればなと思ったからです。

では、1番意見が多かったようですので、1本は千鳥校区コミュニティ、もう1本は地域の活動を報告していただくということで、この場で出せるものがありましたらお願いします。できれば花見校区に活動拠点のある団体があればいいのではないかという事ですが。今日思い浮かばないようであれば、事務局のほうでも探してもらいますし、皆さんから思い当たるものがあれば事務局に連絡していただいて、どうしてもなければ校区にこだわらず考えていきたいと思います。

委員:

花見校区では「松原ネット事務局」が消防団・育成会・学校も含めて、マラソン大会などいろいろ、年間通していろいろな活動されていると思うので、いいのではないかと思います。

委員:

公民館で小さいお子さんをお持ちのお母さんとそれから地域の高齢者の方とかかわりがあるのが、花見にあると聞いたことがあったんですが、それでそこに発表していただいたらどうかと思います。その団体がまだ活動されているようだったら、地域でされている高齢者と乳幼児のかかわりの活動の様子をお聞きしたいと思います。

委員:

花見東1区が福祉会で子育てサロンをされていて、花見東2区は、去年まで福祉会で子育てサロンをされたんですけども、今年から自治会の活動としてやっています。

地域で子育てサロンが行われていて、社協が把握している中では、花見校区が1番盛んだなと思います。 特にマンションがたくさんあるということと、若い世代の世帯がたくさんあるということで、そこも高齢 者の支援プラス子育てサロンというのは、積極的にされていると思います。

委員:

今日、候補を2つ上げていただいたので、次回までに候補がありましたら出していただいて、事務局でも活動状況とか情報を集めていただいたら、皆さんの決定に際して意見が固まりやすいんではないかなと思います。今回は、松原ネット事務局と公民館での子育てサロンが候補ということで終わりたいと思います。

委員:

候補が決まりそうですけど、活動発表ではなくパネルに社会教育委員の活動を入れたらどうかな、と思います。参加者にどれくらい見てもらえるかわかりませんが、社会教育委員の1年、みたいなパネルを出して、社会教育委員を知ってもらう。また、笑顔のつどいに関わらず、例えば、社会教育月間のようなものがあればその期間にパネルを常駐して、関係なく館に訪れた人が目につくようにすれば、知ってもらえるのかなと思います。

委員:

社会教育委員の周知については、笑顔のつどいの日に限らずということですね。では、事務局で検討してみてください。

続いて、「(2)平成28年度の地域交流会について」、事務局お願いします。

事務局:

資料に平成15年度から地域情報交流会が開催された地域の一覧を載せております。

昨年度は、笑顔のつどいの発表候補だった、古賀東校区コミュニティ協議会にお伺いしたんですが、今年度は日程的に考えますと提言のまとめがありますので、地域に出るのは難しいかと考えています。

事務局からの提案ですが、2年間での提言ということで1年目は現地調査も兼ねて地域交流会を行い、 翌年2年目は提言のまとめをしていく、ということで2年毎に地域情報交流会を行えないかと考えていま す。あくまでも事務局の提案ですので、今年度中に、例えば千鳥校区コミュニティにお伺いしたい、とい う方もいらっしゃるかと思います。ご協議をお願いします。

委員:

地域情報交流会ということで実績が出ていますが、やってない年もありますし1年間に3回も行ってる 年もあります。

ただ、3年前から社会教育委員主管で笑顔のつどいを開催していまして、大きなイベントですので、社会教育委員の活動の力をかなり注いでいますので、1年に1回程度交流会をやっていましたが、3月を目処に提言を教育委員会に上げるスケジュールで進んできましたので、今年度は皆さんに負担をかけないように、やらなくてもいいかとは思っていたんですが、皆さんの意見はいかがでしょうか。

委員:

年度にこだわらず、笑顔のつどいの発表団体が決まった後で、例えば来年度であれば6月頃にリハーサルではないけど下見みたいな感じで、地域に1回話しを聞きに行って、お互いの意見交換会をするということにしてもいいかと思います。そうすれば28年度としては行わないけど、29年度以降の笑顔のつどいで皆さんが上げた候補のところに、事前打ち合わせも兼ねて伺うということでいいかと思います。

委員:

今、委員から出された意見は長いスパンでの提案ですので、今日の段階では、今年度の地域情報交流会は、提言のほうに力を注いでいくということで、実施しないということでよろしいですか。そして、新しい意見についてはまた皆さんの意見を後日まとめたいと思います。

笑顔のつどいの前に報告していただく団体の情報を集めたり、発表内容について、こういったことを発表してほしいと検討する会を地域で行う、ということを頭の中に入れておいていただいて、検討していきたいと思います。では、今年度は地域情報交流会をしないということで、来年度につきましては、時間をかけて検討していきたいと思います。

それでは「3. 報告事項」に入りたいと思います。

「(1) 平成28年度第46回九州ブロック社会教育研究大会福岡大会について」、参加された方に感想 や学んだことなどありましたら、短時間に口頭でお願いします。

委員:

私は全体会と第2分科会の前半に参加したんですが、全体会に関しては、鼎談の参加者が同じような有識者ばかりで、おもしろくなかったというか、複数の人を立てるときには立場の違う人を立てるべきだろうな、というのを逆に学びました。

分科会では社会教育委員がアンケートを取っていて、私たちもアンケートをとっているところだったので興味深かったんですけれども、その中で自分が印象的だったのは、例えば家でのしつけとか、勉強とかそういう規則正しい生活習慣のようなものを、学校・地域・家庭のどこがするべきかという質問を保護者にしたら、学校がすべきと答えている保護者が3割くらいで意外と高くて、大分県由布市で3つの町が合併されてできている市で、多分3世代同居とかが多い地区なんじゃないかなと思うんですけれども、そういう地域でさえ、学校にそういう家庭のしつけとか、規則正しい生活習慣とかを学校がするべきだと考えている保護者が結構いるということに驚きました。多数の方は家庭でするべきだって言われているんだけ

ど、学校にしてほしいという希望があったことが、アンケートを実施した委員もびっくりされていました。 その中で社会教育委員として、このアンケート結果を基にして、どういう風にフィードバックさせてい くか、家庭や保護者に返していくか、こういう結果が出ましたけれども本来はここではないでしょうか、 と提言に持っていくところが大切かな、と感じました。

委員:

私も第2分科会だったんですが、社会教育委員がアンケートをとった趣旨は二一ズを把握しないと方向性が見えないんじゃないかっていうところで、結果、そういうことも出てきたんですが、保護者の実情はやっぱり先ほどの二一ズを出すような状況に親は置かれているんだとわかった、と言ってらっしゃいましたので、そういう受けとめ方を大きくされて、進んでいこうと思っていらっしゃるところはすごく、学ぶべきだと思いました。

もう1つ、事例発表された熊本県の菊陽町は、行政の職員と社会教育が、私も聞いていて仕組みがよく わからなかったんですけれど、行政職員のように雇用されている方が、ほとんど常駐のように社会教育に 入って、学校と地域の活動をつなぐ役目で常にそこにいる、ということはとても大事だな、と思いました。 福岡市の公民館もそういう形で主事が動いていると聞いていましたから、同じような仕組みなんだな、と 思って、そういう常駐というのは大きな力を発揮するんだと思いました。

学校のボランティアを請け負って、学校から「こういうボランティアが欲しいです」というのをその職員が請け負って、地域に探しに行って募集をかけてつなぐっていう役目だったんですけど、学校が本当に求めてるボランティアと地域の方がしたいっていうのをコーディネートするのはとても大切で、学校教育の邪魔にならないように配慮しながらされていくっていうのは、大切な役割だなと思いました。

委員:

第1分科会の青少年健全育成だったんですけど、通学合宿について発表されました。

同じ九州の中でも「通学合宿は何ですか」という方も多くいらっしゃって、10年近くやられていると ころもあれば、全く通学合宿をされてないところもありました。

発表は、社会教育委員で通学合宿をしているというところでしたが、高齢化してきているということと、マンネリ化してきている、という課題があり、体験をいろいろ組み込んだ通学合宿をしているという発表でした。

意見交換では、体験を入れ込まずに日常の生活を体験させるのが通学合宿ですという意見も出す方もいて、同じ通学合宿でもいろんな取り組みをされているという所、通学合宿で子どもたちの集団生活というのはとても大事なことだからこれからも続けていきたいという所があり、実施されていない所も参考になりました、と意見が出ていました。

委員:

私は第4分科会に参加して、社会教育施設の機能の強化というところで、対馬青年の家の発表を聞いた んですが、対馬市が合併して青年の家がない地域の人が、青年の家のことを知らなくて利用が伸びない。 その状況の中でどうやったら利用者を増やすか、周知していくか、という内容でした。

その中で発表者が言われたのが、職員が情熱を持ってないと、箱があっても利用につながらない、ということで、PRするための出前講座と、気軽に足を運んでもらうための日帰り事業、その結果から住民が 来所してもらうための宿泊利用という3つを取り組んでいるということでした。

主な活動は、「夏子ども体験塾・対馬横断66キロ」、「放課後子ども教室」、「国際交流」の3つをやっていて、子ども体験塾に関しては、前・途中・後で子どもたちにアンケートをとって、子どもたちの心の変化を見ているということで、そのアンケート結果も資料として配布されていたんですけども、子ども体験塾に関しては、生きる力を全体にのばす、対馬青年の家のリピーターは自分から進んであいさつをしたり話しかけたり、積極的に行動する傾向があり、電子ゲームに強い興味関心を持っていない参加者は、本事業の教育効果が1ヶ月後も持続していた、というアンケート結果が出たということで、青年の家の職員の熱い気持ちは全体につながっているのかな、ということと、もう一つの事例紹介の中で、中高生のボランティアの事業があったんですが、両方に共通していることは、コーディネートする人の存在がすごく大きいのかなと感じました。

委員:

私も同じ分科会で、青年の家はこの中で1番利用してるんじゃないかと思うぐらい利用していたんですけど、時代が変わって宿泊する方は非常に減っているみたいで、今、指定管理でやっているそうですが非常に苦しい立場だと感じました。努力されているんでしょうけど、ただ知名度が低く人口も少なくて、自分から事業をやって人を集めて、苦労しながら何とかつなげていく努力をしておられました。情熱と出会いと感動体験をやらないとなかなか増えないという話でした。

もう1つの鹿屋市の事例はコーディネートをしている方が市役所の職員で、ボランティアをやってくれる中高生を募集して、成人式などの市の行事の手伝いをしてもらうシステムを構築しておられていましたが、1つの高校のボランティア部の生徒が多数を占めていると言われていました。その子どもたちが将来、市に残ってボランティア活動を続けていってもらえるように、継続したいというものでした。目的は非常にいいと思うんですが、世話をする人と生徒たちのマッチングで苦しんでおられるんじゃないかと感じました。

委員:

私は第3分科会に参加しまして、人材育成と地域の課題解決ということでした。

発表は佐賀県唐津市の子育て支援情報センターと宮崎県延岡市の社会福祉協議会でした。

助言者の話が印象に残っていて、大きな趣旨は社会教育は人を育てることがテーマである。人との接点、 地域との接点の活動を通して人が育っていく、育てていく。それが社会教育なんだという趣旨でした。

具体的には地域の団体がいろいろなイベントをやっていると思いますが、それがゴールではない。イベントの中身をどうして行くか、どのくらいにするか、という中身を論議形成していくプロセスにこそ、人づくりがあるんだということを話していました。

2つ目に、社会教育のテーマというのは、暮らしの中から、地域の課題、グローバルで言えば、社会全

体の課題、日本全体の課題、そういった社会の課題の中からテーマが生まれてくる。今度提言していくというのは、そういう意味で社会の課題から生み出されているいいテーマなのかと思います。

もう1つ、印象に残った言葉は、戦後すぐじゃないかなと思うんですが、寺内文部省社会教育課長が公 民館で敗戦した日本再生させようと考え、地域公民館は村の茶の間を作ろう、ということを言われた。い ろんな人がいつでも公民館に集まって、おしゃべりをしたり、活動したり、飲み二ケーションをしたり、 そこでの人間づくりが公民館ではないか。そこが原点出発になるということで、これからも是非、地域の 公民館にたくさんの方がオープンな状態で集まって、一緒にイベントについて考えたり汗をかいたり、反 省したり悩んだりなんかして、この中で、地域、人が育つんではないか。そういった言葉で締めくくって いて、それがとても印象に残りました。

私たちの古賀市の公民館もそういった公民館になっているのかどうか、地域の茶の間になっているのか、 そのあたりを振り返ってみたいと思いました。

2日間参加していただいた委員の皆さま、お疲れ様でした。

では、次の「(2)糟屋地区社会教育委員連絡協議会視察研修について」ですが、11月9日大野城ファミリー交流センターの子ども食堂に糟屋地区社会教育委員の代表者の皆さんが行きたいということで、粕屋地区1市7町の社会教育委員の代表と社会教育主事の方々で行ってきました。そこで実際、説明いただいたことを紹介します。

1つは貧困ということをメインにはしてない。どうしても貧困を打ち出せば、バリアが高くなって来られない子どもがいますので、すべての子どもたちに温かい居場所を作りたい、温かいご飯を提供したい、ということで、もう貧困はメインにしていないそうです。

2つ目にここの委員さんがとても強調されていたことは、大人への感謝の気持ちを育てたい、ということで、温かい食事ができたり、いろんな体験できたり学習の居場所があるのは、実は皆さんを支えている地域のボランティア、大人の方がいらっしゃるからですよ、と、大人への感謝の気持ちを大切にしたいということでした。小さい頃から信頼される大人がいる、と知っている子どもたちの心情形成を作っていくことは、人を信頼し、自尊感情が高くなるだろう、ということで、大人への感謝の気持ちを育てるということを大きなねらいにしているということです。

3つ目にどんな時に元気が出ますかということ聞いたら、「おばちゃんまた来るね」とか、「今日のご飯美味しかったよ」とか登下校の途中でも子どもたちが声をかけてくれる。「私たち本当に来ていいんですか」と初めて来られ、地域の中で小さくなって生きている障害者の家庭の親子が、元気をもらって帰る姿を見るとうれしいですと、おっしゃっていました。

最後にインターネットの効果の話をされていて、フードバンク、寄附をインターネットで呼びかけたら 反響がすごくて、県内外の農家、企業、商店街、スーパーの方から送られて、1番遠い方では中近東にお 住まいの韓国人の方が定期的に寄附をされているということでした。資料等を読んで参考にしていただき たいと思います。

では、「3. その他(1)各委員から」何かありますか。

委員:

連絡ではなくて、事務局にお尋ねしたいんですが、生涯学習センターの減免申請なんですけれども、以前の会議で「見直していく」と言われていましたが、その後どうなっているのか、と思っています。見直すとしたら条例から変えていかないといけないと思うんですけれど、一切、会議には上がってこないので、どういう進捗状況になっているのか、聞きたいと思います。

事務局:

交流館の減免申請については、まだ事務局サイドで決めている段階なんですが、社会貢献を一つの基準にしていて、これまで、前回も含めてなんですが、その団体が自分たちの活動だけ、スキルアップのためだけ、ではなくて最低四半期に1度は外向きに、自分たちの技術を還元していくような活動をされている、というところで見たんですが、その中でよそからの依頼があって行っている場合は外向きにという形にはとらえていなかったんですが、そのあたりを少し柔軟に判断したらどうかと検討している最中です。

また12月半ばから1月頭までに募集をかけまして、出てきたものにつきましては、社会教育委員の会議でご意見を伺いたいと考えています。

委員:

そうすると来年度は現行どおり、ということですね。

事務局:

年に2回の募集となっていますので、今回募集し決定した団体は4月からの適用になります。今年度につきましては、今回の検討を加えた上で減免の決定に際して、また委員のご意見をお伺いしたいと思っています。全く変更なしというわけではないんですが、その辺も含めてご意見を伺いたいと思います。

条例や規則については、今のところ変更する予定ではないんですが、内容について団体へ説明するときに個別に話を聞くなど、内容の精査をするときに個別で対応するなど、そういったところを変えて、もう少し、団体と直接話をして、聞き取りを行うということを大切にしていきたいと考えていて、その辺が前回と変わった点です。

委員:

課内で話し合いを持って決定したことになりますか。

事務局:

はい。その部分を詰めているところです。

委員:

登録申請があった段階で活動実績などを積まれているので審議の段階で登録するかどうかそれは変わっていくのは確かかと思います。ただ条例そのものは短期間では変わらず、今年決めたことがすぐ変わることは、なかなかあり得ないんじゃないか、と思います。やはり何年間か経過を踏まえてということになる

と思います。

委員:

今、交流館で心配していることは、すべてのフリースペースを学生が占拠しているんですよね。 一般の方はちょっと非常に入りにくい雰囲気になっているんですけど、どうですかね。

事務局:

フリースペースは基本的に利用された方が、その後にちょっとお茶を飲んだり、話をされたりということで運用していますが、現状では、週末あるいは夜ほとんど学生が勉強しているという状況になっております。交流館の利用の方法としても、ごみをたくさん捨てていったり、カップラーメンを食べて流しに流すとか、そういったいろんな利用の仕方があったりするので、12月までは交流館を知ってもらうということである程度は自由にしてもらおうと思っていたんですが、声かけをして1時間以内という利用の仕方や、自習室に行くようにということで、促すように職員も働きかけるように考えています。

委員:

交流館だけではなく中央公民館のベンチまでもすべて埋まっていて、一般の方が座れないような異様な 状態が続いているので、何かルールがあったらいいなと思います。

委員:

私はその姿を見てないので、話だけ聞いて、子どもたちがたくさん集まることは好ましいことではないか、とそういった見方もできるんですよね。中高生の居場所があって、たくさん来てくれることはいいのではないかと。ただ、お話にありましたように、ごみの放置などそういったマナーを育てる場でもあってほしいと思います。

委員:

私も何十年も前ですけど図書館とか、公民館の学習室とかよく利用して勉強していたんですよね。ただ、 慣れてくると、だんだんワガママになってくるんですよ。

荷物を置いて場所をとったりとか、友だちとしゃべったりするようになってきたときに、図書館の方から個別に注意をされて、それを頭ではわかっていても、自分たちが一所懸命になると気がつかないので、言ってもらってありがたかったかなと思います。やっぱり大人がそういうマナーとかルールを伝えていく、もちろん大人もマナーが悪いこともあるんですけど、子どもたち自身も言われることで、当たり前のことだけどやっぱり言われて「そうだった」と気がつくことが多くて、紙で貼ってあってもわからないんですよね。「周りの人に迷惑がかかっているよ。周りの人がどう思っているか、考えたことがある?」と言われて、そうだったと思って、そうやって学んでいくと思うので、そうすると子どもたちも変われると思うんですよね。放置しているのは大人の責任だし、それが試行期間であれ放置しているのは、やっぱり大人の責任もあるかなというのは、思います。

委員:

大人であれ、子どもであれ、育てて行かないといけないということですね。図書館に近頃行きますが、 指導の成果なのかおしゃべりが一切無いので、ぜひ交流館もそういった場になってほしいと思います。

(委員より『西っ子校区アンビシャス広場秋の陣』の紹介。委員より『市町村対抗福岡駅伝』の紹介。事 務局より「いのち輝くまち☆こが2016」について説明。)

委員:

特になければこれで全体会を終わりまして、引き続きグループ討議に移りたいと思います。 おわりの言葉を委員お願いします。

委員:

皆さん、お疲れ様でした。